



## 第 3 2 回本別町農業委員会総会議事録

開催日時	令和 2 年 1 月 2 9 日 (水曜日)								
開催場所	本別町役場 3階会議室								
開催及び 閉会日時	開 会	令和 2 年 1 月 2 9 日 午後 3 時 5 7 分							
	閉 会	令和 2 年 1 月 2 9 日 午後 4 時 2 0 分							
出席委員 (15名)	議 席	委 員 名	出	欠	議 席	委 員 名	出	欠	
	1 番	佐々木 幸 一	○		9 番	小 坂 好 弘	○		
	2 番	齋 等	○		1 0 番	久 常 直 樹	○		
	3 番	河 野 一 紀	○		1 1 番	齊 藤 一 成	○		
	4 番	牧 田 安 史	○		1 2 番	中 野 康 夫	○		
	5 番	石山 ひろのり	○		1 3 番	細 田 昇	○		
	6 番	山 西 輝 美	○		1 4 番	荒 木 幸 造	○		
	7 番	荒 哲 弘	○		1 5 番	風 間 進	○		
	8 番	川 初 光 章	○						
職務のため出席 した者の職名	事務局長 倉 崎 景 一 主 査 原 英 樹 主 事 山 崎 拓								
議 長	会長 山 西 輝 美								
議 事 録 署 名 委 員	8 番 川 初 光 章 委員 9 番 小 坂 好 弘 委員								

## 第 3 2 回本別町農業委員会総会

### 議事日程

#### 開会宣言

- 日程 1 議事録署名委員の指名 8 番 川初光章委員 9 番 小坂好弘委員
- 日程 2 報告第 1 号 農地転用に係る完了届について
- 日程 3 報告第 2 号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について
- 日程 4 議案第 1 号 現況証明願について
- 日程 5 議案第 2 号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について
- 日程 6 議案第 3 号 農業経営基盤強化促進法に基づく第 16 条第 1 項に基づく買入協議要請について
- 日程 7 議案第 4 号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について

#### 閉会宣言

## 第32回 本別町農業委員会総会

(議事録)

開会宣言	(午後3時57分)
山西議長	本日、農業委員会総会の開催にあたりまして、委員の皆様には公私共何かとお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。 それでは、ただ今から、第32回本別町農業委員会総会を開催いたします。 本日の出席委員は15名です。 よって定数に達しておりますので、本総会は成立しております。
日程1	<b>議事録署名委員の指名</b>
山西議長	議事録署名委員を指名いたします。 議事録署名委員は、会議規則第14条により、8番川初光章委員、9番小坂好弘委員を指名しますのでよろしくお願いします。
日程2	<b>報告第1号 農地転用に係る完了届けについて</b>
山西議長	報告第1号、「農地転用に係る完了届けについて」を議題とします。 事務局より報告の内容の説明を求めます。
山崎主事	報告第1号、農地転用に係る完了届けについて。 次のとおり、農地法第4条の規定による農地転用事業に係る完了届があったものについて、報告する。令和2年1月29日、本別町農業委員会会長。 番号1番、所在・地番 ●●●189番2内、地目、登記、原野、現況、農業用施設、面積、1,894㎡、外1筆、計3,525㎡、地種、農用地区域内農地、申請者、●●●氏、●●●、転用期間、永久転用、完了日、令和元年12月23日、転用目的は育成舎、パドック及び飼料置場建設のためとなっております。以上です。
山西議長	次に、調査委員長から調査結果について報告願います。
齊藤委員長	報告第1号1番について報告いたします。調査年月日は令和2年1月9日に、

<p>山西議長</p>	<p>調査委員は私、齊藤と佐々木委員、齋委員、川初委員で調査してまいりました。</p> <p>平成30年10月31日付け本農委第30－28号で許可した本件について、計画どおり転用が完了していたことを確認してまいりましたので報告いたします。</p> <p>ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p> <p>日程3</p> <p>山西議長</p>	<p>質問がないようですので、報告第1号1番はこれで報告済みといたします。</p> <p><b>報告第2号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について</b></p> <p>報告第2号「農業経営基盤強化促進法による農用地利用結果について」を議題とします。</p> <p>事務局より報告の内容の説明を求めます。</p>
<p>原主査</p>	<p>報告第2号、農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について。農業経営基盤強化促進法に基づき農用地利用調整委員会による調整を行ったので下記のとおり報告する。令和2年1月29日 本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、出し手住所氏名、●●● ●●●氏、A1団地、土地の所在、●●●●39番30、地目、登記・現況ともに畑、面積、34,998㎡、評価価格1,148万3千円、A2団地、土地の所在、●●●39番4、地目、登記・現況ともに畑、面積10,808㎡、外1筆、計10,844㎡、評価価格338万2千円、B団地、土地の所在、●●●39番5 地目、登記、原野、現況、畑、面積6,224㎡、外10筆、計28,237㎡、評価価格892万円、C団地、土地の所在、●●●52番7 地目、登記、山林、現況、畑、面積2,104㎡、外1筆、計3,045㎡、評価価格69万2千円、D団地、土地の所在、●●●62番2、地目、登記・現況ともに畑、面積5,674㎡、評価価格125万5千円。なお、土地評価表、特記事項については記載のとおりです。以上です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>次に、調整委員長から調整結果を報告願います。</p>

<p>荒木委員長</p>	<p>報告第2号1番について報告します。</p> <p>現地調査は平成31年4月11日に、調整委員会は平成31年4月11日と令和元年6月13日に実施し、当日の調整委員は私、荒木と河野委員、石山委員、地区の齊藤委員にアドバイスをお願いして行いました。</p> <p>●●●氏が売買を希望している農地について調整を行った結果、A1団地は当該地区標準モデル価格40万5千円、土地評価点81点、10a当り32万8千円で、B団地は当該地区標準モデル価格40万5千円、土地評価点78点、10a当り31万5千9百円で、C団地は当該地区標準モデル価格30万3千円、土地評価点75点、10a当り22万7千3百円で●●●氏と調整を行ったところ、A1団地とB団地については受け手の合意が得られず不成立となりましたので、町長に農業公社への買入要請をします。C団地は出し手、受け手双方の合意により調整が成立しました。A2団地は当該地区標準モデル価格40万5千円、土地評価点77点、10a当り31万9百円で●●●氏と、D団地は当該地区標準モデル価格30万3千円、土地評価点73点、10a当り22万2千2百円で●●●氏と調整を行ったところ、出し手、受け手双方の合意により調整が成立したことを報告します。</p>
<p>山西議長</p>	<p>ただ今、事務局並びに調整委員長からから説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。</p> <p>どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですので、報告第2号1番はこれで報告済みとします。</p>
<p>日程4</p>	<p><b>議案第1号 現況証明願について</b></p>
<p>山西議長</p>	<p>議案第1号「現況証明願について」を議題とします。</p> <p>はじめに1番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>議案第1号 現況証明願について。次のとおり現況証明願があったので審議の</p>

	<p>上、証明書を発給するものとする。令和2年1月29日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、所在・地番、●●●77番1、地目、登記、畑、現況、宅地、面積9,751.9㎡、判定地目、宅地、利用状況、宅地、所有者、●●●氏 ●●●。以上です。</p>
<p>山西議長 中野委員長</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第1号1番について報告いたします。調査日は令和元年11月18日に、調査委員は私、中野と荒委員、久常委員、細田委員で調査してまいりました。</p> <p>本申請地は、登記簿上は農地になっていますが、現況は、宅地化して相当年経過していると思われることから、現況証明の発行は止むを得ないものと見てまいりましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号1番は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号1番は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。</p> <p>次に2番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>番号2番、所在・地番、●●●14番33、地目、登記、畑、現況、宅地、面積164.07㎡、判定地目、宅地、利用状況、宅地、所有者、●●●氏 ●●●。以上です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>

齊藤委員長	<p>議案第1号2番について報告いたします。調査日、調査委員については報告1号1番と同じです。</p> <p>本申請地は、登記簿上は農地になっていますが、現況は、宅地化して相当年経過していることから、現況証明の発行は止むを得ないものと見てまいりましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号2番は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号2番は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。</p> <p>次に3番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>番号3番、所在・地番、●●●126番28、地目、登記、畑、現況、山林、面積11,588㎡、外3筆、計23,628㎡、判定地目、山林、利用状況、山林、所有者、●●●氏 ●●●。以上です。</p>
山西議長 小坂委員長	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第1号3番について報告いたします。調査日は平成31年4月17日に、調査委員は私、小坂と牧田委員、風間委員で調査してまいりました。</p> <p>本申請地は、登記簿上は農地になっていますが、現況は当初から山林であると見られることから、現況証明の発行は止むを得ないものと見てまいりましたので報告いたします。</p>

山西議長	<p>ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号3番は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号3番は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。</p> <p>次に4番について提案いたします。</p>
山崎主事	<p>番号4番、所在地番、●●●128番4、地目、登記、畑、現況、山林、面積6, 960㎡、外16筆、計40, 238㎡、判定地目、山林、宅地、利用状況、山林、宅地、所有者、●●●氏 ●●●。以上です。</p>
山西議長	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
小坂委員長	<p>議案第1号4番について報告いたします。調査日、調査委員は番号3番と同じです。</p> <p>本申請地は、登記簿上は農地になっていますが、現況は144番1は宅地化して相当年経過、それ以外の地番については当初から山林であると見られることから、現況証明の発行は止むを得ないものと見てまいりましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号4番は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>

山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号4番は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。</p>
日程5	<p><b>議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について</b></p>
山西議長	<p>議案2号「農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」を議題とします。</p> <p>1番から8番を一括して提案いたします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
原主査	<p>議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について。次のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について決議を求める。令和2年1月29日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、所有権移転、所在・地番、●●●39番4、地目、登記・現況ともに畑、面積10,808㎡、外1筆、計10,844㎡、譲渡人、●●●氏 ●●●、譲受人、●●●氏 ●●●、利用権の種類・法律関係はともに売買。移転時期、令和2年1月30日、支払期限、令和2年3月31日、引渡時期、対価の支払日、金額、338万2千円。</p> <p>番号2番、所有権移転、所在・地番、●●●52番7、地目、登記、山林、現況、畑、面積2,104㎡、外1筆、計3,045㎡、譲渡人、●●●氏 ●●●、譲受人、●●●氏 ●●●、利用権の種類・法律関係、移転時期、支払期限、引渡時期は番号1番と同じです、金額、69万2千円。</p> <p>番号3番、所有権移転、所在・地番、●●●62番2、地目、登記・現況ともに畑、面積5,674㎡、譲渡人、●●●氏 ●●●、譲受人、●●●氏 ●●●、利用権の種類・法律関係、移転時期、支払期限、引渡時期は番号1番と同じです、金額、125万5千円。</p> <p>番号4番、所有権移転、所在・地番、●●●78番8、地目、登記・現況ともに畑、面積9,892㎡、外1筆、計22,335㎡、譲渡人、●●●氏 ●●●、譲受</p>

人、●●●氏 ●●●、利用権の種類・法律関係、移転時期、引渡時期は番号1番と同じです、支払期限、令和2年4月30日、金額、604万2千円。

番号5番、所有権移転、所在・地番、●●●4番2、地目、登記・現況ともに畑、面積4,578㎡、譲渡人、●●●氏 ●●●、譲受人、●●●氏 ●●●、利用権の種類・法律関係、移転時期、支払期限、引渡時期は番号4番と同じです、金額、129万7千円。

番号6番、所有権移転、所在・地番、●●●77番5、地目、登記・現況ともに畑、面積33,116㎡、外3筆、計61,157㎡、譲渡人、●●●氏 ●●●、譲受人、●●●氏 ●●●、利用権の種類・法律関係、移転時期、引渡時期は番号4番と同じです、支払期限、令和2年3月13日、金額、1,883万6千円。

番号7番、所有権移転、所在・地番、●●●593番1、地目、登記、原野、現況、畑、面積5,943㎡、外5筆、計42,561㎡、譲渡人、●●●氏 ●●●、譲受人、●●●氏 ●●●、利用権の種類・法律関係、移転時期、支払期限、引渡時期は番号6番と同じです、金額、811万6千円。

番号8番、所有権移転、所在・地番、●●●463番5、地目、登記・現況ともに畑、面積641㎡、外3筆、計36,468㎡、譲渡人、●●●氏、●●●、譲受人、●●●氏 ●●●、利用権の種類・法律関係、移転時期、支払期限、引渡時期は番号6番と同じです、金額、1,181万6千円。以上です。

山西議長

ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

質問がないようですのでお諮りします。議案第2号1番から8番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

異議なしと認めます。

<p>日程6</p>	<p>したがって、議案第2号1番から8番は提案のとおり決定されました。</p> <p><b>議案第3号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項に基づく農用地買入協議要請について</b></p>
<p>山西議長</p>	<p>議案第3号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項に基づく農用地買入協議要請について」を議題とします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
<p>原主査</p>	<p>議案第3号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項に基づく農用地買入協議要請について。農業経営基盤強化促進法第15条第1項に基づき申し出のあった下記農用地について、公益財団法人北海道農業公社による買入が必要と認められるので、本別町に対し要請することについて審議されたい。令和2年1月29日 本別町農業委員会会長</p> <p>番号1番、所有権の移転申出者住所・氏名、●●●39番1 ●●●氏、所有権の移転申出年月日、平成31年2月18日、申出に係る農用地、土地の所在、本別町●●●39番5、地目、登記、原野、現況、畑、面積6, 224㎡。外11筆、計63, 235㎡。以上です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第4号は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第4号は提案のとおり決定されました。</p>
<p>日程7</p>	<p><b>議案第4号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について</b></p> <p>議案第4号「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について」を議題としま</p>

<p>原主査</p>	<p>す。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p> <p>議案第4号、農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について。農業委員は、農業者の公的な代表機関である農業委員会組織の一員として、法令に則り適正に農地制度を適用し、農地利用の最適化を実現する責務を負っている。</p> <p>特に、農地制度に基づく許認可に係る事務については、個人情報に接することも多く、公平・公正な運用はもちろんのこと、個人情報保護も徹底しなければならない。</p> <p>農業委員として高い倫理観を持ち、法令遵守を徹底するため、下記事項についてここに申し合わせ、決議する。令和2年1月29日 本別町農業委員会会長</p> <p>(1) 農業委員会が担っている職務と責任を改めて自覚し、法令に則り適正に農地制度を運用すること。</p> <p>特に、農業委員会法第31条の議事参与の制限、同第33条の議事録の公表を適切に実施して、農業委員会の議事の公正さを確保すること。</p> <p>(2) 農業委員としての高い倫理観を維持し、法令遵守を徹底するための研修等を実施すること。以上です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号1番は提案のとおり要請することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号1番は提案のとおり要請することが決定されました。</p> <p>以上で、本日の総会に提案された案件は全て終了しました。これで会議を閉じ</p>

	ます。大変ご苦労さまでした。
--	----------------

	午後4時20分終了する。
--	--------------

以上、会議のてん末を録し議事録とする。

以上のとおり相違ないことを認め署名する。

令和 2 年 1 月 29 日

議 長      山 西 輝 美      ⑩

署名委員      川 初 光 章      ⑩

署名委員      小 坂 好 弘      ⑩